

神奈川県後期高齢者医療広域連合監査委員告示第1号

財務監査の結果について

令和3年1月25日

神奈川県後期高齢者医療広域連合

監査委員 松井 宣之

監査委員 山本 たかし

神奈川県後期高齢者医療広域連合監査基準第2条第1項第1号の規定に基づく検査を執行した結果は次のとおりです。

- 1 監査の期間
令和2年10月1日から令和3年1月25日
- 2 監査の対象
令和元年10月1日から令和2年9月30日までに執行された令和元年度下半期及び令和2年度上半期分の財務に関する事務
- 3 監査の結果
別紙のとおり

令和2年度神奈川県後期高齢者医療広域連合 財務監査結果報告書

1 監査対象

令和元年10月1日から令和2年9月30日までに執行された令和元年度下半期及び令和2年度上半期分の財務に関する事務

2 監査実施期間

令和2年10月1日から令和3年1月25日まで

3 監査方法

事前に各所管に対し関係資料の提出を求め、関係諸帳簿の照合等を行うとともに、担当責任者への事情聴取等を実施した。

4 監査結果

監査対象となった財務に関する事務の執行について、契約及び収入・支出は予算どおり、かつ、適法・適切になされているか、現金、預金、借入金及び財産の管理状況は適正か、計数は正確かに主眼を置き、検査、照合等を実施した結果、事務処理上違法及び不当な予算の執行は認められず、概ね目的に従って適正かつ効率的に執行されているものと認められた。

今後も、事務の執行にあたっては、より一層適正に行うとともに、引き続き組織及び運営の合理化に努められたい。

なお、今回の財務監査において措置を求める事項に該当する事項は無かったが、毎年繰り返されていた事務処理上注意すべき軽微な指摘事項については、一定の改善が認められた。今後も、引き続きチェック体制の維持向上を図られたい。